

公立学校施設の耐震診断及び耐震補強設計のための緊急雇用事業

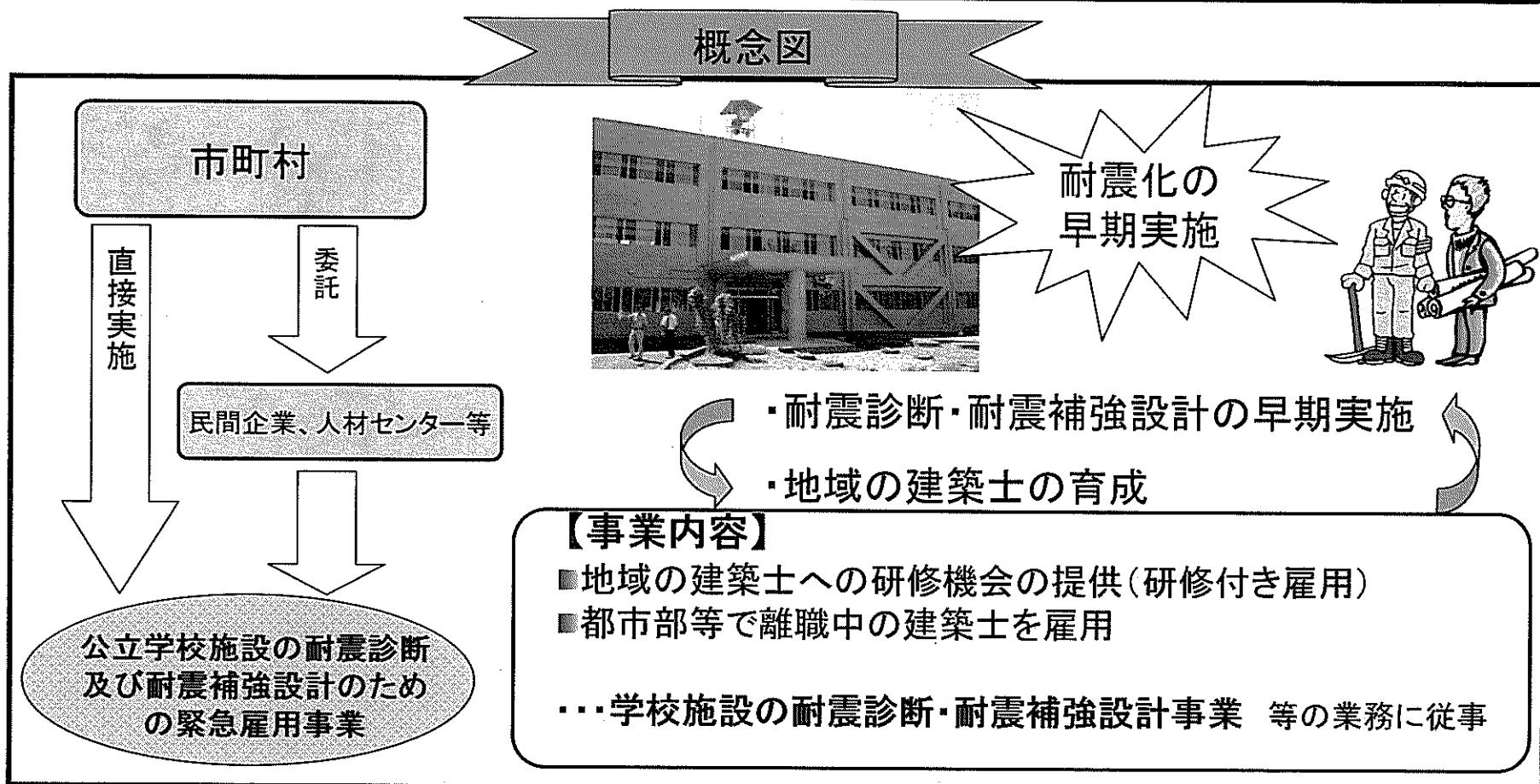
◆背景

- ・地震による倒壊の危険性の高い(Is値0.3未満の)公立小中学校(約1万棟)の耐震化は緊急の課題
しかしながら… 地域によっては、耐震化の前提となる耐震診断や耐震補強設計を行うことができる建築士等が不足

◆事業概要

- ・都市部等で離職中の建築士を短期で雇用。
- ・公立小中学校の耐震診断等の業務に従事。
- ・耐震診断等の経験の少ない当該地域の建築士等の研修を行い、地域に必要な人材を育成する。

概念図



ビルメンテナンス人材育成・定着促進事業

事業の目的

- 建築物の衛生的環境の確保を図り、維持管理することは建築物のライフサイクルを長期化させることにより社会資本を蓄積し、資源を効率的に活用することに寄与する。
- ビルメンテナンス業は、特別な資格なしに幅広い年齢の者が従事できる仕事であり、近年の建築物の大規模化、高層化に伴い需要は増加傾向にあるが、厳しい就労環境もあって、人材不足感がある。
- 特に都市部で人材不足が深刻化しているビルメンテナンス業へ離職者、雇止めされた派遣労働者の就職及び定着を促すため、地方自治体において、PR活動や講習会を開催するための臨時職員を雇用する。

事業の内容

都道府県

連携 又は 委託

事業者団体

PR活動

- ハローワークや福祉事務所の協力を得て、ビルメンテナンス業に関する求人情報や講習会の開催案内を周知。

講習会の開催

- 未経験でビルメンテナンス業に従事する者のために、作業上必要となる知識や、キャリアアップにつながる資格の情報などを提供する講習会を開催。

期待される効果

- 建築物の衛生的環境の確保が適切に図られることにより、建築物のライフサイクルが長期化し、社会資本の蓄積と資源の効率的活用が可能となる。
- 事業者団体との連携のもとに行われる講習会を通じ、ビルメンテナンス業への就職やそこでのキャリアアップが図られる。

安心・安全な水道サービス確保事業

全国の地方公共団体(水道事業者)が実施している上水道サービスにおいて各地域が抱える様々な課題を解決するため、地方公共団体(水道事業者)が実施する各種事業の実施により、新たな雇用創出を図るとともに、安心・安全な水道サービス事業の実現に寄与。

事業内容(例)

管路更新・耐震化

- 老朽化した管路や基幹的な管路の更新・耐震化工事を実施する
→管路網の耐震性能の向上が図られる



水道管の地震被害例 耐震管(継手)の例

管路漏水調査

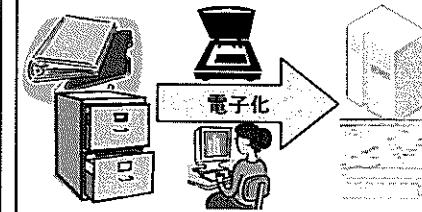
- 水道管路について漏水調査を実施し、効率的・集中的な老朽管更新に活用
→水資源の有効利用や省エネ・CO₂排出削減に加え、水道管路耐震性強化が図られる



漏水調査の様子(イメージ)

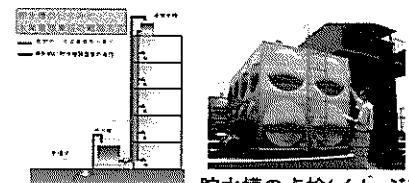
管路情報電子化

- 水道事業者が所有している水道管路に関する各種情報の電子化・マッピング化を行う
→水道施設の維持管理・更新や資産管理の効率化・高度化が図られる



貯水槽見回り隊

- 「貯水槽見回り隊」を組織し、学校・マンション等に設置されている貯水槽を点検し、設置者等への適正管理啓発を行う
→設置者等による貯水槽の管理水平向上が図られる

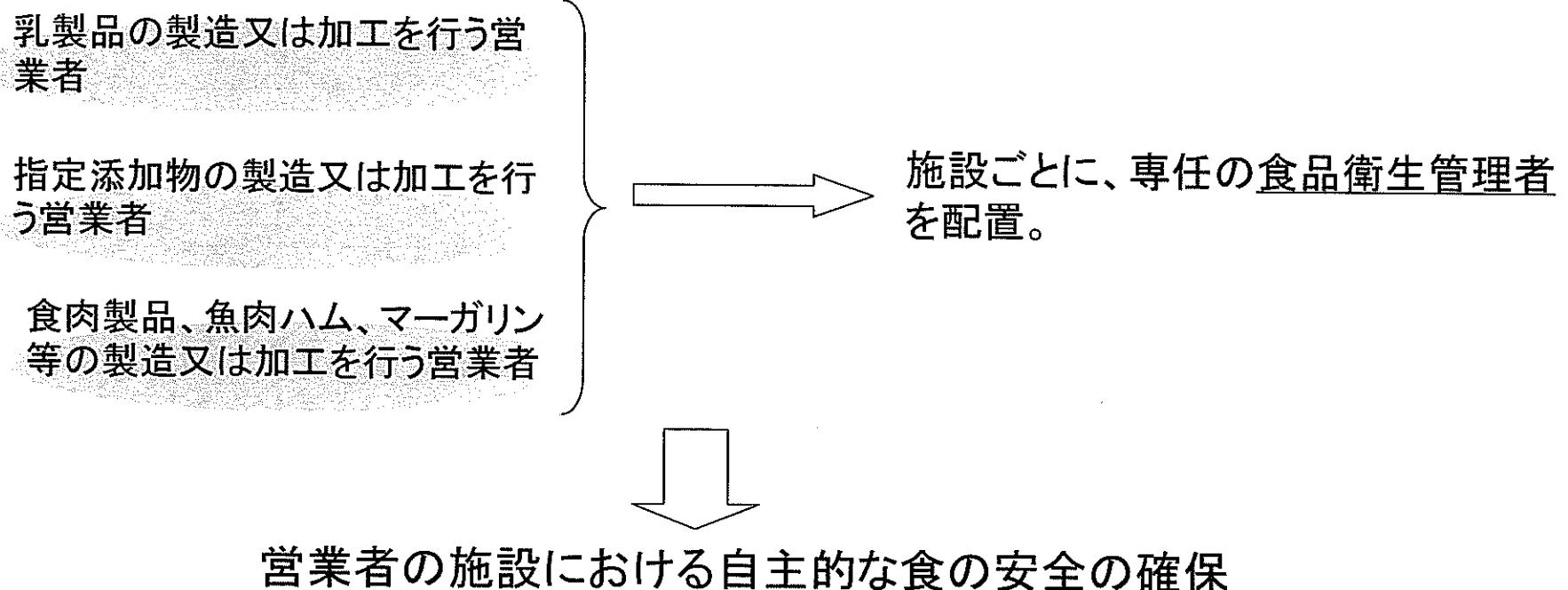


貯水槽の点検(イメージ)

雇用効果

- 離職者及び雇用止めされた労働者等について、1~2年程度の研修付き雇用

食品衛生管理者資格取得支援事業



食品衛生管理者の資格を取得するためには、登録養成施設、登録講習会等の課程を修了することが必要。

○ 都道府県等において、

- ➡
- ・ 食品衛生管理者の資格を取得するために既存の登録養成施設又は登録講習会の課程を受講する離職者等に対し、受講料に相当する助成金を交付。
 - ・ 自ら、又は第三者に委託して新規の登録講習会を開催。

(参考)食品衛生管理者の資格要件

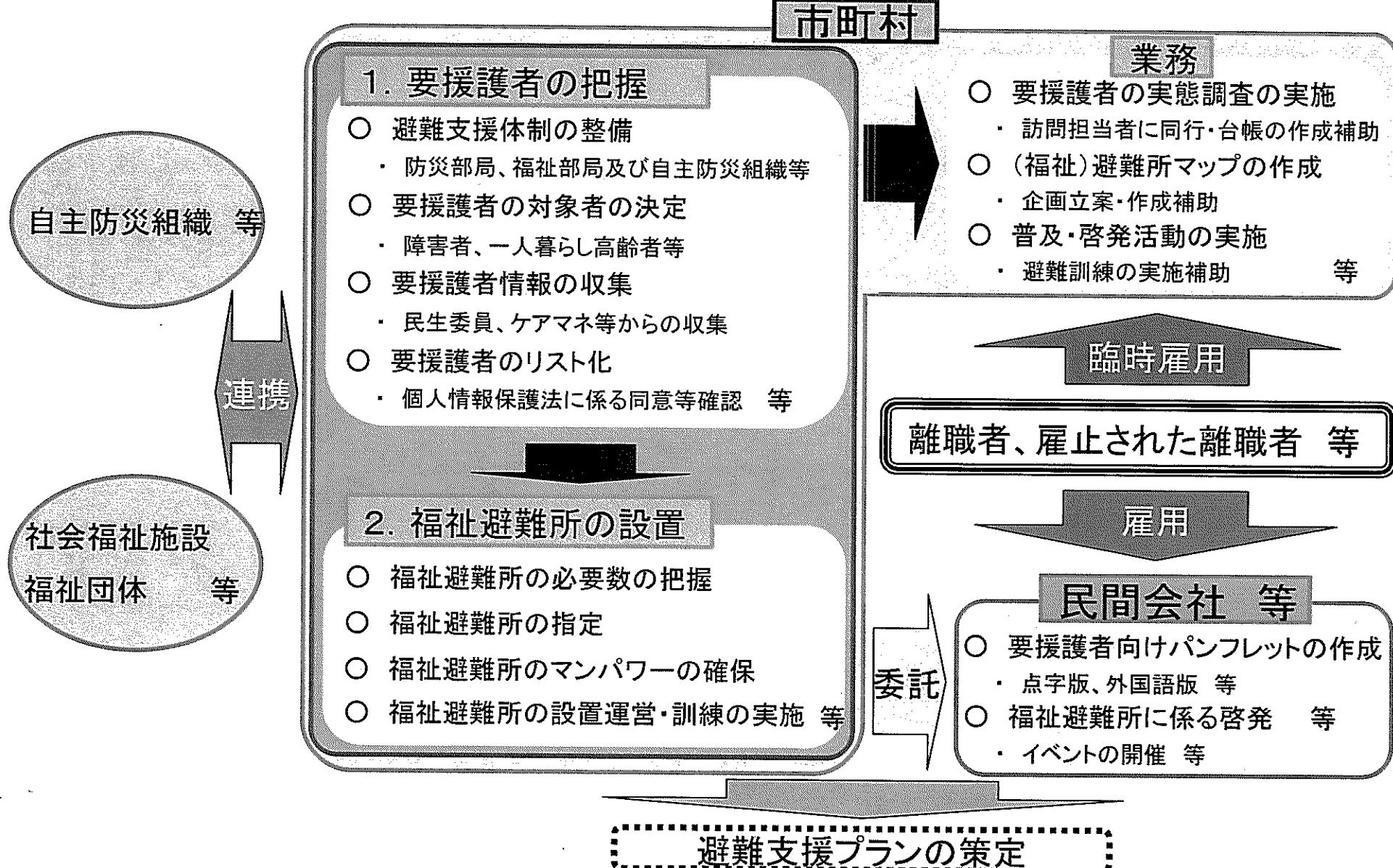
○ 食品衛生法(昭和22年法律233号)第48条第6項

次の各号のいずれかに該当する者でなければ、食品衛生管理者となることができない。

- 一 医師、歯科医師、薬剤師又は獣医師
- 二 学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学、旧大学令(大正7年勅令第388号)に基づく大学又は旧専門学校令(明治36年勅令第61号)に基づく専門学校において医学、歯学、薬学、獣医学、畜産学、水産学又は農芸化学の課程を修めて卒業した者
- 三 厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生管理者の養成施設において所定の課程を修了した者
- 四 学校教育法に基づく高等学校若しくは中等教育学校若しくは旧中等学校令(昭和18年勅令第36号)に基づく中等学校を卒業した者又は厚生労働省令で定めるところによりこれらの者と同等以上の学力があると認められる者で、第一項の規定により食品衛生管理者を置かなければならない製造業又は加工業において食品又は添加物の製造又は加工の衛生管理の業務に3年以上従事し、かつ、厚生労働大臣の登録を受けた講習会の課程を修了した者

要援護者の避難支援事業

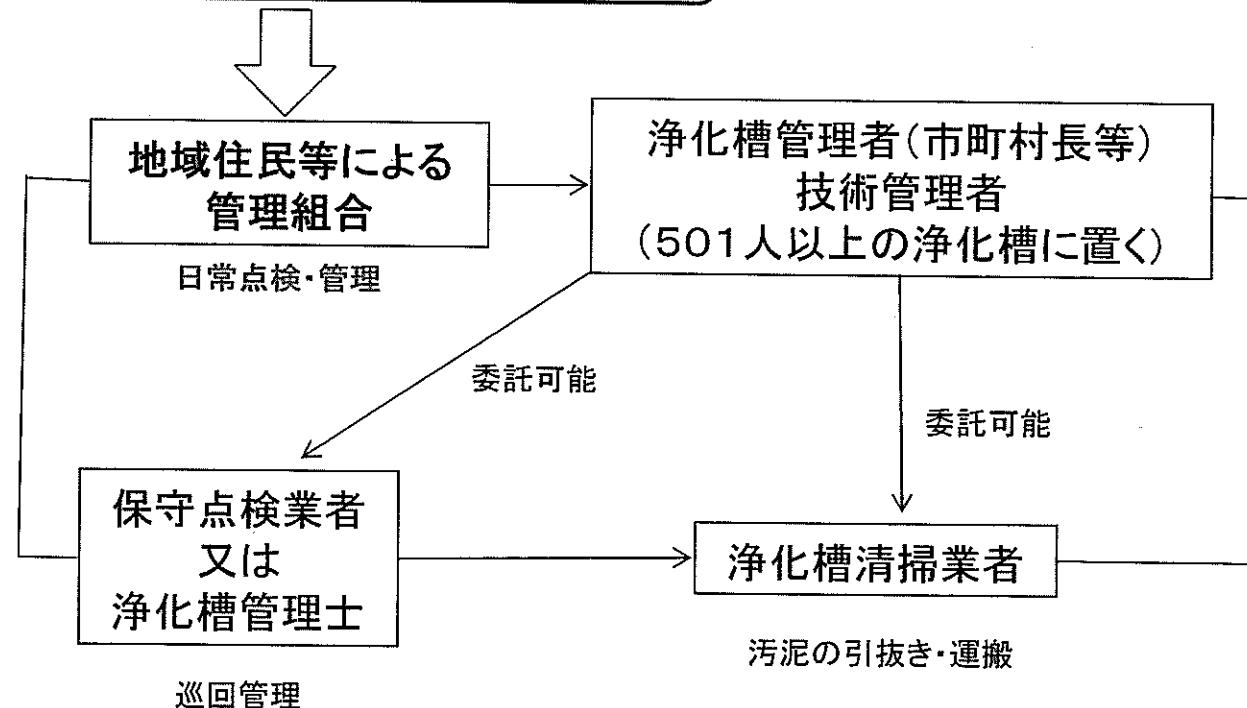
災害発生の際、特別な配慮が必要となる地域の要援護者(高齢者、障害者、乳幼児、妊婦、外国人等)の支援対策として、要援護者の把握と福祉避難所の事前指定を推進させるための事業。



農業集落排水施設維持管理・パトロール業務のイメージ

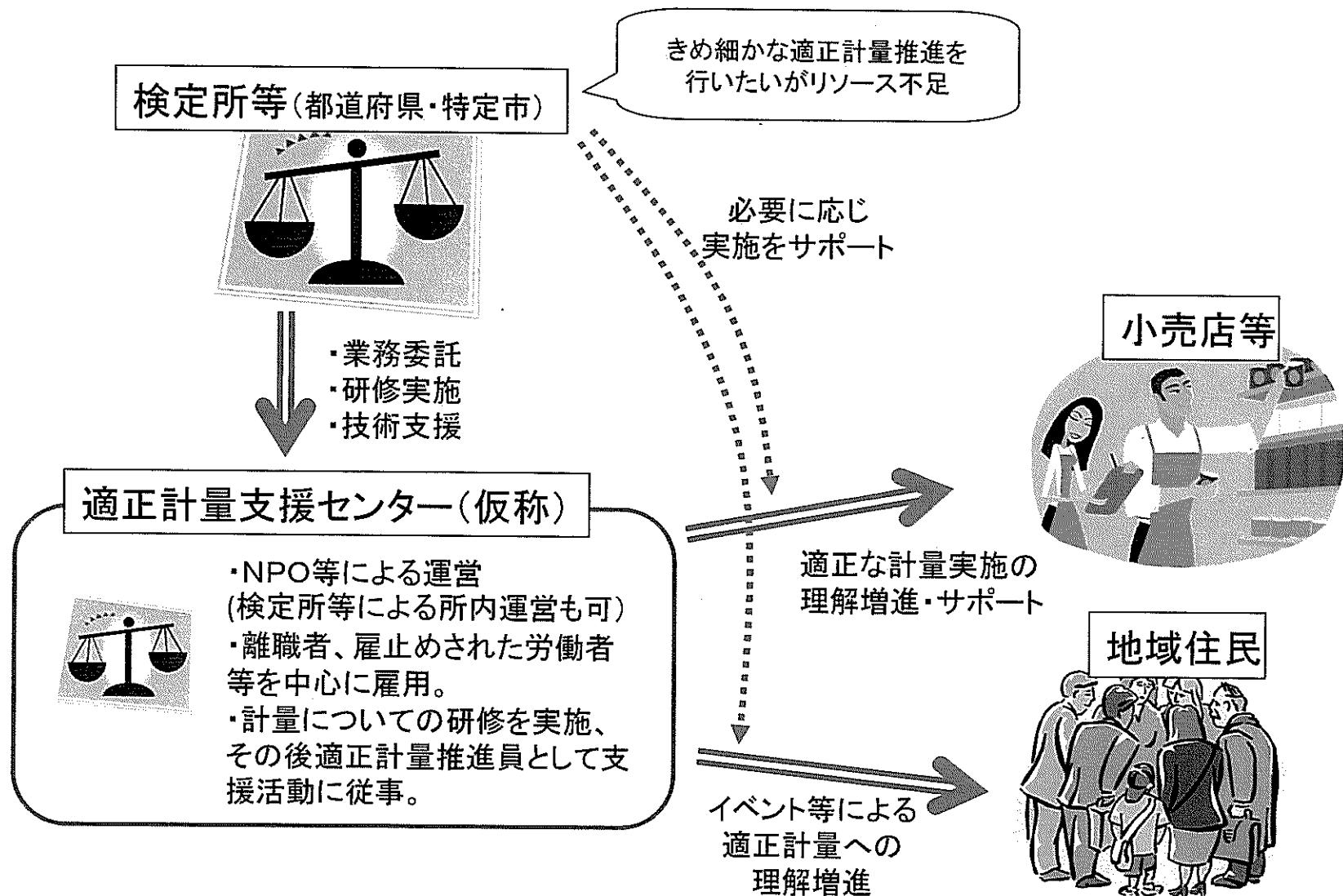
- ・農業集落排水施設では、維持管理の常駐者を配置せず、専門技術者による巡回管理と地域住民等による日常点検・管理とを組み合わせた維持管理体制を基本
- ・このうち、地域住民による日常点検・管理は、少子高齢化等により人手不足が顕著であり、施設の適切な機能維持が懸念されているところ。
- ・ついては、このような施設(農業集落排水施設5,000地区のうち、中山間地域等適切な機能維持が懸念される地域)を中心に、日常点検・管理(場内草刈り、清掃等)を行う。

日常点検・管理を行う管理組合に地域求職者を雇用



農業集落排水施設における維持管理体制

適正計量支援センター(仮称)のイメージ



海岸保全施設の現況調査事業

海岸保全施設は築造後約半世紀を経過したものが多く、部材経年劣化や波浪の影響により施設の機能低下が進行している。しかし、通常の管理では行き届かないことから、海岸保全施設の現況を網羅的に把握し、津波・高潮発生時における機能確保を確認するとともに、地域の雇用創出を図る。

海岸保全施設の現況調査

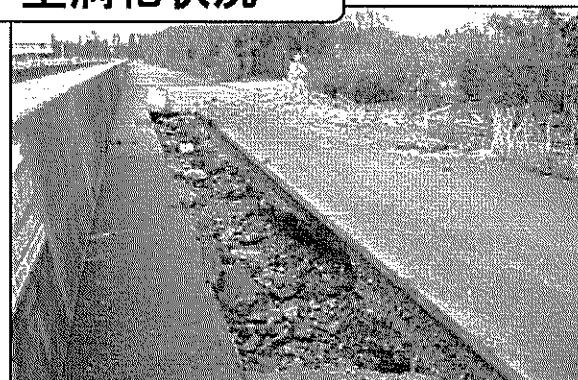


現況調査に係る人材を雇用

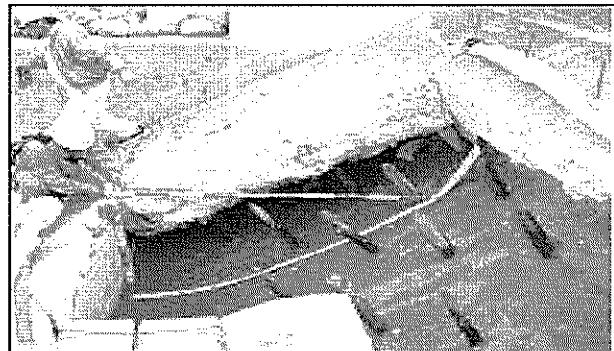
期待される効果

- 津波・高潮発生時における海岸保全施設の機能確保の確認、地域の雇用確保

空洞化状況



鋼矢板腐食孔からの吸い出しによる陥没被害



空洞化によって壊滅的な被害のおそれ